

# 資 料 目 次

<b>1 職員給与実態調査結果</b>	
平成28年職員給与実態調査の概要	1
第1表 職員の給料表別人員，平均年齢及び平均経験年数	2
第2表 職員の給料表別，学歴別及び性別人員	3
第3表 職員の平均給与月額	4
第4表 職員の扶養親族数別人員	4
第5表 職員の住居手当の支給状況	5
第6表 職員の通勤手当の支給状況	5
第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況	6
第8表 職員の地域手当の支給状況	6
第9表 職員の単身赴任手当の支給状況	7
第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員	8
第11表 職員の給料表別，学歴別，年齢別人員及び平均給料月額	28
第12表 再任用職員の給料表別，級別人員	38
第13表 年齢階層別人員構成比（平成28年と平成18年の比較）全職員	39
<b>2 職種別民間給与実態調査結果</b>	
平成28年職種別民間給与実態調査の概要	40
第14表 県内民間の産業別，企業規模別調査事業所数	41
第15表 県内民間の職種別，学歴別，企業規模別初任給	41
第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等	42
第17表 県内民間における初任給の改定状況	52
第18表 県内民間における定期昇給制度の状況	52
第19表 県内民間における家族手当の支給状況	53
第20表 県内民間における住宅手当の支給状況	54
第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	54
第22表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況	55
<b>3 生計費関係</b>	
平成28年4月の標準生計費算定方法	56
第23表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費	57
（参考）費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）	57
<b>4 労働経済関係</b>	
第24表 労働経済指標	58
<b>5 人事院の報告及び勧告の概要</b>	61

# 1 職員給与と実態調査結果

## 平成28年職員給与と実態調査の概要

### (1) 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与検討の資料とするため、平成28年4月における職員給与の実態を調査したものである。

### (2) 調査の対象

平成28年4月1日に在職する職員で、鹿児島県職員の給与に関する条例、鹿児島県学校職員の給与に関する条例、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例、一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例の適用を受ける職員である。

したがって、単純労務職員、企業職員及び特別職の職員は含まれない。

なお、これらの条例の適用を受ける職員であっても、次に掲げる者は除外している。

- ア 臨時的任用職員
- イ 在籍専従休職中の職員
- ウ 無給出向中の職員
- エ 無給派遣中の職員
- オ 育児短時間勤務職員

### (3) 調査の内容

平成28年4月分の給与、年齢、学歴、性別、経験年数等について調査した。

### (4) その他

構成比については、小数点第2位を四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 職員の給料表別人員、平均年齢及び平均経験年数

区分 給料表	人員	構成比	平均年齢	平均経験年数
全給料表	23,111人	100.0%	43.1歳	21.1年
行政職給料表	5,494	23.8	43.9	22.5
研究職給料表	262	1.1	44.9	22.2
医療職給料表(一)	38	0.2	43.1	17.9
医療職給料表(二)	302	1.3	43.5	19.7
医療職給料表(三)	127	0.5	42.3	20.1
海事職給料表	64	0.3	43.8	22.9
教育職給料表(一)	43	0.2	48.5	23.7
教育職給料表(二)	3,561	15.4	43.2	20.4
教育職給料表(三)	10,194	44.1	44.3	21.9
公安職給料表	3,026	13.1	37.5	16.8

- (注) 1 「医療職給料表(二)」には、鹿児島県学校職員の給与に関する条例(昭和27年鹿児島県条例第29号)第3条第1項第2号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 2 「医療職給料表(三)」には、鹿児島県地方警察職員の給与に関する条例(昭和29年鹿児島県条例第33号)第3条第1項第4号の「医療職給料表」を含む。(以下、各表について同じ。)
- 3 再任用職員は含まれていない。(以下、第12表を除き、第13表まで同じ。)
- 4 一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条及び一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第5条の適用を受ける者はいない。

第2表 職員の給料表別、学歴別及び性別人員

単位：人

区分 給料表	人員	学歴別人員構成				性別人員構成	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女
全給料表	(100.0) 23,111	(72.8) 16,816	(13.2) 3,059	(13.9) 3,215	(0.1) 21	(65.9) 15,222	(34.1) 7,889
行政職給料表	(100.0) 5,494	(62.6) 3,438	(8.3) 454	(28.8) 1,585	(0.3) 17	(76.1) 4,182	(23.9) 1,312
研究職給料表	(100.0) 262	(98.9) 259	(0.8) 2	(0.4) 1	(-) -	(88.5) 232	(11.5) 30
医療職給料表(一)	(100.0) 38	(100.0) 38	(-) -	(-) -	(-) -	(89.5) 34	(10.5) 4
医療職給料表(二)	(100.0) 302	(89.7) 271	(10.3) 31	(-) -	(-) -	(68.5) 207	(31.5) 95
医療職給料表(三)	(100.0) 127	(93.7) 119	(6.3) 8	(-) -	(-) -	(1.6) 2	(98.4) 125
海事職給料表	(100.0) 64	(12.5) 8	(26.6) 17	(54.7) 35	(6.3) 4	(100.0) 64	(-) -
教育職給料表(一)	(100.0) 43	(97.7) 42	(2.3) 1	(-) -	(-) -	(62.8) 27	(37.2) 16
教育職給料表(二)	(100.0) 3,561	(90.7) 3,231	(7.6) 271	(1.7) 59	(-) -	(62.5) 2,224	(37.5) 1,337
教育職給料表(三)	(100.0) 10,194	(77.7) 7,924	(22.3) 2,269	(0.0) 1	(-) -	(53.4) 5,440	(46.6) 4,754
公安職給料表	(100.0) 3,026	(49.1) 1,486	(0.2) 6	(50.7) 1,534	(-) -	(92.9) 2,810	(7.1) 216

(注) 1 ( )内の数字は、構成比(%)である。

2 学歴区分は、給与決定上の学歴である。(以下、第11表について同じ。)

第3表 職員の平均給与月額

区分 給与種目	行政職給料表適用職員		全職員	
	平成28年	平成27年	平成28年	平成27年
給料	円 332,270	円 336,414	円 360,889	円 362,533
扶養手当	12,788	13,396	12,290	12,506
住居手当	5,728	5,502	7,692	7,632
その他	14,009	13,243	16,636	15,920
合計 (平均給与月額)	364,795	368,555	397,507	398,591

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額及び平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含む。  
2 その他は、地域手当、初任給調整手当及び特勤手当等である。

第4表 職員の扶養親族数別人員

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である配偶者を有する者	扶養親族である子を有する者	配偶者・子以外の扶養親族を有する者
1人	人 3,561	人 2,193	人 1,259	人 109
2人	人 4,011	人 2,165	人 3,960	人 62
3人	人 3,705	人 2,980	人 3,698	人 45
4人	人 1,410	人 1,337	人 1,410	人 28
5人	人 184	人 177	人 184	人 17
6人以上	人 23	人 22	人 23	人 4
計	12,894	8,874	10,534	265

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
2 平均扶養親族数は、全職員1人当たり1.3人、行政職給料表適用職員1人当たり1.3人である。  
3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、22,028円（平均扶養親族数は2.3人）である。

第5表 職員の住居手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	7,106 <sup>人</sup>	100.0 <sup>%</sup>
手当月額11,000円未満の受給者	34	0.5
手当月額11,000円以上27,000円未満の受給者	3,452	48.6
手当月額27,000円の受給者	3,620	50.9
手当受給者1人当たり平均手当月額		24,860 <sup>円</sup>

区 分	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当月額
配偶者の居住する借家・借間	87 <sup>人</sup>	12,845 <sup>円</sup>

第6表 職員の通勤手当の支給状況

区 分	人 員	構 成 比
受 給 者	16,484 <sup>人</sup>	(100.0)% 71.3
交通機関等のみを利用する者	519	(3.1) 2.2
交通用具のみを使用する者	15,662	(95.0) 67.8
交通機関等と交通用具を併用する者	303	(1.8) 1.3
非 受 給 者	6,627	28.7
総 職 員	23,111	100.0
手当受給者1人当たり平均手当月額		12,593 <sup>円</sup>

第7表 職員の給料の特別調整額及び管理職手当の支給状況

区分		第1	第2	第3	第4	第5	第6	受給者計
部局								
各部局における代表的な職	知事部局	部長	次長	課長				
	教育部局			校長 特大規模校	校長 大規模校	校長 大規模校	教頭 大規模校 事務長 課長級	
	公安部局		部長 大規模 警察署長	課長 警察署長 大規模 警察副署長				
受給者数	31人	89人	537人	84人	799人	734人	2,274人	

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 55,775
------------------	-------------

第8表 職員の地域手当の支給状況

地域手当	計	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	7級地	医師等	非支給地
人員	23,111人	30人	12人	0人	0人	4人	3人	1人	30人	23,031人
構成比	100.0%	0.1%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	99.7%
平均手当月額	円 244	円 66,705	円 63,041	円 —	円 —	円 42,770	円 18,290	円 7,752	円 86,510	円 —

第9表 職員の単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					
	100km未満	100km以上 300km未満	300km以上 500km未満	500km以上 700km未満	700km以上 900km未満	900km以上 1,100km未満
受給者	人 573	人 244	人 94	人 6	人 227	人 92

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離					受給者計
	1,100km以上 1,300km未満	1,300km以上 1,500km未満	1,500km以上 2,000km未満	2,000km以上 2,500km未満	2,500km以上	
受給者	人 73	人 14	人 9	人 1	人 0	人 1,333

手当受給者1人当たり平均手当月額	円 44,416
------------------	-------------



第10表 職員の給料表別，級別，号給別人員

行政職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1		13	2						
2		2							
3		4							
4		5	10						
5	15	88	14						
6		5	6						
7		3	2						1
8	2	9	8			1			
9	2	87	37						1
10	2	5	5						1
11		9	7						3
12	17	1	8						
13	10	53	45						5
14	1	3	7						2
15	9	8	3						
16	16	6	6						
17	3	51	33						
18		4	7						
19	2	12	7						
20	18	8	3					7	
21	4	16	27					3	
22	4		16						
23	35	3	7					4	
24	15	2	10					2	
25	47	6	11	1				3	
26	40	2	21			1		4	1
27	16	1	21			1		7	
28	45		7	1				1	
29	9	1	8	5				2	
30	25		15	1				2	
31	10		19	2			3	1	
32	25		35				31		
33	10		16	2			1		
34		1	21	3			1		
35	8		13				6		
36	1	2	23	1			4		
37	3	1	15	1			1		
38			16	7					
39			34	7			2		
40			28	3			4		
41	2		29	2			3		
42	1	1	16	9					
43	1		37	7			1		
44			25	9					
45	1		22	11					
46	1		13	21		1	1		
47	1		36	14		1			
48			36	20					
49	2		37	24					
50			27	19	1				
51	1		26	8		19			
52			43	26		113			
53			31	43		15			
54			28	32		1			
55			24	18		6			
56			37	33		45			
57			31	33		1			
58	2		47	46		3			
59			29	16		2			
60			36	36		9			
61			36	18	1	4			
62			20	15					
63			29	14		3			
64			16	25		9			
65			22	6		3			
66			37	9	1	25			
67			19	4	3	3			
68			20	12	3	4			
69			31	5	13				
70			18	6	11	17			
71			16	2	23	7			
72			22	4	7	11			
73	1		5	14	14	2			
74			14	24	7	19			
75			15	45	13	9			
76			11	28	73	7			
			4	63	10	5			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
77			5	34	15	38			
78			4	34	5	1			
79			6	32	35	3			
80			4	51	5				
81			12	35	17	24			
82			15	56	6				
83			18	29	11	2			
84			7	70	7				
85			7	33	220				
86			7	54	1				
87			8	50	1				
88			4	25	3				
89			5	42	33				
90			2	26					
91			6	34					
92			8	31					
93			1	514					
94			4						
95									
96			2						
97			2						
98			2						
99			2						
100			3						
101			4						
102			2						
103			1						
104			5						
105			2						
106			1						
107			3						
108			3						
109			3						
110			3						
111			1						
112			3						
113			103						
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	410	412	1,750	1,858	539	415	60	36	14

(注) 各級内の実線は、当該級の最高号給を示した。(以下、第10表の各表について同じ。)

適用職員数	5,494人
-------	--------

研究職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5
1	人	人	人	人	人
2		2	1		
3					
4					
5		2	5		
6					
7					
8		1			
9		2	3		
10					
11					
12		5			
13		1	1		
14					
15					
16		4			
17					
18		2			
19					
20		5			
21		1	2		
22					
23		1			
24		5		1	
25			4		
26					1
27					
28		3		1	
29		1	4	1	1
30					
31					11
32					
33			2		5
34				1	
35					
36				1	
37			1	1	
38				3	2
39					
40			2	1	3
41				4	2
42			1		
43				1	1
44				3	
45			4	2	
46			2	2	
47			2	2	
48			1	2	
49				1	
50			5	4	
51				3	
52				5	
53			2	2	
54			4	4	
55			2	3	
56			3	2	
57			1	2	
58			1	1	
59			1	3	
60				2	
61			1	5	
62			1	4	
63				4	
64				3	
65				9	
66			1	3	
67				3	
68				4	
69				1	
70			2	1	
71				5	
72			1	6	
73				31	
74			1		
75					
76					

職務の級 号給	1	2	3	4	5
77	人	人	人	人	人
78			1		
79					
80					
81					
82					
83					
84			1		
85					
86					
87					
88					
89			1		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計		35	64	137	26

適用職員数	262人
-------	------

医療職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13	1			
14				
15				
16	3		1	
17				
18				
19				
20	1	2	1	
21				
22				
23				
24	2	3		
25				
26				
27				
28	2	1		
29	1			
30				
31				
32				
33				1
34				
35		1		
36	2			
37				
38				
39				
40				
41				
42				
43				2
44				1
45				
46				
47				1
48				1
49				1
50				
51				1
52				
53				1
54				3
55				
56				
57				1
58				
59				1
60				
61				1
62				
63				
64				
65				2
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73				
74				
75				
76				

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	12	7	2	17

適用職員数	38人
-------	-----

医療職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1	人	人	人	人	人	人	人
2		1		1			
3							
4			11	1			
5				10			
6							
7				2			
8			4	3			
9				6			
10			1	1			
11				2			
12				3			
13			1				
14			2				
15			1	2			
16							
17		10		4			
18				2			
19				1			
20							
21		1		5			
22				1			
23							
24				2			
25				4			
26				1			1
27		1		1			3
28				3			7
29				1			4
30						1	
31					1		3
32							
33				1	1		2
34					1	1	
35					3		
36				1			
37		1		2	3		1
38				1			1
39					4	2	
40						1	
41				4	1	2	
42				2	2	3	
43					1	1	
44				2	1	7	
45				4	2	4	
46				2	2	1	
47					2	2	
48				3		2	
49				2		4	
50						2	
51				1		4	
52						1	
53				4			
54				1	1	1	
55				1	5		
56				1	1		
57				1		2	
58				1	1	1	
59					1	5	
60			1			4	
61						3	
62						3	
63			1		5	3	
64				1		3	
65					2	7	
66				1			
67				1	2		
68				1			
69				1			
70					3		
71				1	2		
72							
73					1		
74					1		
75							
76					1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7
77	人	人	人	人	人	人	人
78							
79							
80					2		
81							
82					2		
83							
84							
85		1			13		
86							
87							
88							
89		1					
90							
91				1			
92							
93							
94							
95							
96							
97		1		1			
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105				6			
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計		17	22	104	67	70	22

適用職員数	302人
-------	------



医療職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2			6			
3				2		
4						
5			1	1		
6			4			
7						
8						
9			1	3		
10			3			
11		3				
12						
13			1			
14		3	1	1		
15						
16		1				
17						
18		3				
19						
20		1				
21						
22		2				
23		2				
24						
25						
26						
27				1		
28						
29						
30						
31						
32				1		
33						
34						
35						
36				1		
37						
38						
39				1		
40				2		
41					1	
42						
43						
44				1		4
45				1		
46						
47				1		2
48				1		
49				1		
50				1		1
51				1		
52				2		
53						
54						
55				1		
56				1	1	
57						
58						
59				1	1	
60						
61					1	
62				1		
63						
64				1		
65						
66					1	
67						
68						1
69					1	
70						
71					2	
72					1	
73						
74						
75					1	
76						
77					3	
78						
79						
80						
81					1	
82					1	
83					1	
84					1	
85					1	
86					3	
87					1	
88						

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
89	人	人	人	人	人	人
90					5	
91					1	
92					2	
93					26	
94						
95						
96						
97						
98				1		
99				1		
100						
101				1		
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110				1		
111						
112						
113						
114						
115						
116						
117						
118						
119						
120						
121						
122						
123						
124						
125						
126						
127						
128						
129						
130						
131						
132						
133						
134						
135						
136						
137						
138						
139						
140						
141						
142						
143						
144						
145						
146						
147						
148						
149						
150						
151						
152						
153						
154						
155						
156						
157						
158						
159						
160						
161						
162						
163						
164						
165						
166						
167						
168						
169						
計		15	17	31	56	8

適用職員数	127人
-------	------

海事職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
1	人	人	人	人	人	人
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14			1			
15						
16						
17			1	1		
18		1	1			
19		1				
20				1		
21						
22						
23						
24				1		
25						
26						
27						
28						
29		1		1		
30			1			
31				1		
32						
33		1				
34						
35						
36						
37				1		
38				1		
39				1		
40						
41				3		
42				2	1	
43				1	1	
44						
45				2		
46				1		
47				1		
48						
49				1		
50				1		
51						
52						
53						
54						
55						
56						
57						
58				1		
59						
60						
61						
62						
63						
64						
65						
66				1		
67				2		
68				1	1	
69						
70				3	1	
71						
72					1	
73				1	1	
74					1	
75					1	
76				1		

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6
77	人	人	人	人	人	人
78				2		
79				1	1	
80				2		
81						
82				1	1	
83						
84				1		
85						
86					1	
87						
88						
89					4	
90						
91				1		
92						
93				1		
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101				2		
計		4	4	41	15	

適用職員数	6 4 人
-------	-------

教育職給料表（一）

職務の級 号給	1	2	3	4
1	人	人	人	人
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				1
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20			1	
21			1	
22				1
23				1
24			2	
25				
26			1	
27		1		
28				1
29				
30				
31				
32				
33				1
34			1	
35			1	
36	1			
37				
38	1			
39				1
40				
41	1	1		1
42				
43				
44				
45				1
46				
47			1	
48				2
49				
50			1	
51			1	
52				
53				
54				1
55				
56			1	1
57		1		
58				
59				
60				
61				
62			1	1
63				
64				
65				
66				
67			1	
68	2			
69				
70				
71				1
72				
73				
74			1	
75				
76		1		

職務の級 号給	1	2	3	4
77	人	人	人	人
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87	1		1	
88			2	
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
98				
99				
100				
101				
102				
103				
104				
105				
106				
107				
108				
109				
110				
111				
112				
113				
114				
115				
116				
117				
118				
119				
120				
121				
122				
123				
124				
125				
126				
127				
128				
129	1			
特2				1
計	7	4	17	15

適用職員数	43人
-------	-----

教育職給料表（二）

職務の級 号給	1	2	3	4
1		人		人
2			5	
3			1	
4			6	
5			6	
6			2	
7			1	
8			9	
9			6	
10			6	
11			1	
12			12	
13			6	
14			3	
15				
16			12	
17			8	
18	1		4	
19			7	
20			19	
21			2	
22			9	
23			3	
24			24	
25			5	
26	1		7	
27			4	
28			18	3
29			15	2
30	1		19	1
31			8	11
32			28	1
33	1		18	3
34	2		14	4
35			13	10
36			34	4
37	1		11	38
38			22	
39			16	
40	2		28	
41			13	
42			21	
43	1		15	
44			47	
45			21	
46			18	
47	1		13	
48	1		34	
49	1		16	
50	1		31	
51	1		14	
52			28	
53			18	
54			30	
55	2		13	
56	1		36	1
57			16	3
58	2		29	1
59			7	2
60			33	1
61			18	3
62			45	4
63			22	9
64			34	2
65			28	2
66	2		26	4
67			36	5
68	1		27	5
69	2		34	4
70	1		28	6
71			32	4
72			14	3
73			38	5
74			23	3
75			40	4
76			24	2

職務の級 号給	1	2	3	4
77				人
78			28	
79				
80				
81				
82				
83	1			
84				
85				
86	2			
87	1			
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95	1			
96	1			
97	1			
98	1			
99				
100				
101				
102				
103				
104	2			
105				
106				
107				
108	2			
109	3			
110	1			
111				
112	3			
113				
114	1			
115	3			
116				
117				
118				
119	2			
120				
121	3			
122				
123	4			
124				
125	2			
126				
127	3			
128				
129	2			
130	2			
131	2			
132				
133	2			
134	2			
135				
136	1			
137				
138	1			
139				
140	7			
141	1			
142	3			
143	1			
144	3			
145	6			
146	2			
147	2			
148	2			
149	5			
150				
151	1			
152	2			
153	11			
計	122	3,261	101	77

適用職員数	3,561人
-------	--------



教育職給料表（三）

職務の級 号給	1	2	3	4
	人	人	人	人
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13		51		
14				
15				
16		41		
17		15		
18		7		
19		5		
20		40		
21		18		3
22		14		3
23		7		82
24		46		1
25		20		1
26		18		10
27		7		48
28		59		1
29		14		6
30		26		6
31		15	1	14
32		61		7
33		14		14
34		41	2	27
35		17		32
36		86		14
37		26	1	435
38		37		
39		21		
40		59		
41		25		
42		55	1	
43		18	1	
44		73		
45		20	2	
46		57	2	
47		25	2	
48		75		
49		21	5	
50		37	2	
51		27	3	
52		73	1	
53		26	1	
54		54	7	
55		23	3	
56		56	2	
57		43	4	
58		41	7	
59		37	7	
60		42	1	
61		24	1	
62		75	5	
63		29	5	
64		71	3	
65		20	7	
66		76	4	
67		32	12	
68		74	5	
69		40	7	
70		80	5	
71		19	14	
72		69	4	
73		40	7	
74		81	20	
75		41	16	
76		75	5	
77		52	12	
78		62	31	
79		70	17	
80		67	13	
81		82	18	
82		70	19	
83		44	23	
84		24	12	

号給	職務の級			
	1	2	3	4
	人	人	人	人
85		80	29	
86		51	33	
87		85	24	
88		71	18	
89		113	23	
90		59	25	
91		105	23	
92		31	21	
93		60	212	
94		120		
95		41		
96		18		
97		134		
98		53		
99		104		
100		27		
101		61		
102		95		
103		60		
104		26		
105		129		
106		66		
107		106		
108		20		
109		47		
110		54		
111		60		
112		25		
113		67		
114		61		
115		92		
116		79		
117		85		
118		66		
119		74		
120		35		
121		71		
122		94		
123		88		
124		28		
125		95		
126		79		
127		142		
128		95		
129		109		
130		107		
131		101		
132		42		
133		100		
134		148		
135		125		
136		38		
137		170		
138		126		
139		125		
140		100		
141		116		
142		115		
143		119		
144		31		
145		121		
146		107		
147		103		
148		95		
149		359		
150		54		
151		33		
152		1		
153		115		
154				
155				
156				
157		40		
計		8,762	728	704

適用職員数	10,194人
-------	---------

公安職給料表

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	人								
2									
3	49								
4									
5							1		
6	54								
7	3								
8									
9									
10	2								
11	3								
12	47								
13									
14	5								
15	1								
16	34								
17									
18	3								
19	59	1							
20	24	60							
21									
22	44	24							
23	11	1							
24	22	45			1				
25	1	1			1	1			
26	20	30							
27	5	1							
28	15	54			1	2			
29				3	1	1			
30	11	33		2		1			
31	3	1		2					1
32	1	55	14	3					5
33			4	3	1				
34	2	49	11						
35	2		1	4	1				1
36	4	56	17	6					1
37	1	1	1	6	1				
38	7	56	21	6					
39	2	1	9	5					
40	5	58	29	5	1	3			
41		3	8	3					
42	1	48	26	7					
43	1	5	2	6	2				
44		31	13	5		1			
45		3	6	8	1			10	1
46		26	16	5				6	
47	2	3	8	8	1	1		2	
48		27	19	7	1				
49		1	11	5	2				
50		21	22	7	1	1			
51		2	7	10	2	1		1	
52		24	14	2	4	2			
53		1	10	7			5	1	
54		12	7	9		1	11	1	
55		3	8	6		1	4		
56		19	17	12	4	4			
57		1	12	4	11	4	3		
58		10	17	6	3	2	2		
59		2	4	6	4	2	1	1	
60			8	4	3	2		1	
61			8	7	1		9	3	
62			13	4	3				
63			10	5	7	2	2		
64			4	3	1				
65			8	7	4	1	3		
66			13	6	3	2			
67			7	5	8		1		
68			7	11	7	2	1		
69			7	7	17	2	5		
70			5	8	5		2		
71			2	9	9		2		
72			5	5	4	1	2		
73			4	5	6	3			
74			6	9	5				
75		1	4	4	6	1			
76			3	2	3	2			

職務の級 号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	人	人	人	人	人	人	人	人	人
78			3	6	8	1	14		
79			2	8	7	3			
80			3	6	1	6			
81			3	4	6	5			
82			2	6	7	3	9		
83			2	5	5	4			
84			7	3	7	13	4		
85				1	7	2			
86				4	9	14	1		
87		1	1	1	7	9			
88			1	5	9	5			
89				5	7	3			
90			1	3	7	23			
91			2	1	5	2			
92				1	12	15			
93			1		6				
94			1	3	177	4			
95				4					
96			1	3					
97				2					
98				1					
99				3					
100			1	6					
101			1	3					
102			1	5					
103			1	5					
104			2	5					
105			1	11					
106			1	3					
107				5					
108				5					
109				8					
110				5					
111			1	4					
112				4					
113				7					
114				3					
115				9					
116				13					
117				14					
118				3					
119				10					
120				12					
121				10					
122				10					
123			1	11					
124				8					
125			1	94					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135			1						
136									
137			1						
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145		1							
計	444	772	490	623	422	158	82	26	9

適用職員数	3,026人
-------	--------

第11表 職員の給料表別、学歴別、年齢別人員及び平均給料月額

行政職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額	職員数	平均給料月額
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					10	144,600			10	144,600
19					6	145,700			6	145,700
20			5	157,300	20	152,640			25	153,572
21			6	158,633	21	155,886			27	156,496
22	48	174,713	7	162,757	13	164,015			68	171,437
23	77	178,652	8	170,700	20	169,260			105	176,257
24	70	184,106	6	177,067	12	174,042			88	182,253
25	58	191,162	5	190,240	16	187,794			79	190,422
26	77	197,973	5	200,060	18	199,028			100	198,267
27	86	203,110	5	201,400	17	206,218			108	203,520
28	69	210,114	2	204,150	5	210,060			76	209,954
29	50	217,642	3	218,367	7	224,243			60	218,448
30	42	223,298	3	208,233	26	236,654			71	227,552
31	38	230,816	3	237,133	32	239,747			73	234,990
32	39	240,746	6	236,133	20	244,515			65	241,480
33	33	252,385	1	257,800	35	255,614			69	254,101
34	45	263,120	5	260,340	29	268,034	1	270,700	80	264,823
35	45	270,804	3	273,033	21	273,395	1	279,700	70	271,804
36	52	275,888	6	280,700	32	280,247			90	277,759
37	57	288,872	7	288,171	38	292,295	1	290,500	103	290,103
38	63	294,552	12	299,725	49	300,357			124	297,347
39	69	303,655	19	303,179	38	305,313			126	304,083
40	75	312,409	10	307,490	53	312,991	1	306,900	139	312,237
41	123	319,869	17	316,753	62	320,819	1	265,100	203	319,629
42	113	331,039	23	325,135	44	327,068			180	329,314
43	94	343,465	29	334,049	51	330,882			174	338,208
44	140	349,846	25	341,664	46	335,841	2	319,650	213	345,578
45	116	358,872	32	355,455	65	345,108			213	354,158
46	115	365,830	11	361,091	44	355,800			170	362,927
47	145	375,336	22	371,530	51	364,209	1	336,600	219	372,186
48	134	378,134	23	369,230	60	363,580	1	340,800	218	373,018
49	111	380,477	15	375,220	55	372,203	2	344,850	183	377,170
50	138	383,293	18	375,814	64	373,470			220	379,823
51	117	388,436	16	385,393	59	379,817			192	385,534
52	138	391,776	15	386,503	52	380,088	1	342,700	206	388,204
53	118	393,351	8	383,823	59	385,075	1	348,100	186	390,073
54	112	396,748	11	386,445	44	386,585	2	349,291	169	392,870
55	131	403,267	10	389,740	59	385,386			200	397,316
56	132	404,833	9	392,726	63	393,219	1	354,700	205	400,488
57	133	407,055	8	393,238	74	396,657			215	402,962
58	114	413,505	18	401,297	48	398,965	1	374,210	181	408,218
59	121	416,076	17	402,197	47	404,291			185	411,806
60以上										
合 計	3,438	333,927	454	330,427	1,585	327,759	17	325,741	5,494	331,833

(注) 平均給料月額は、平成18年切替え又は平成27年切替えに伴う経過措置額を含んだ額である。(以下、第11表の各表について同じ。)

研究職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	2	189,800							2	189,800
23										
24	4	204,150							4	204,150
25	3	215,600							3	215,600
26	6	220,350							6	220,350
27	7	230,771							7	230,771
28	7	240,186							7	240,186
29	2	256,000							2	256,000
30	7	268,614							7	268,614
31	3	288,833							3	288,833
32	1	294,500							1	294,500
33										
34	2	314,750							2	314,750
35	4	336,200							4	336,200
36	5	319,300							5	319,300
37	2	343,500							2	343,500
38	1	352,400							1	352,400
39	4	360,050							4	360,050
40	8	365,788							8	365,788
41	10	372,170							10	372,170
42	6	363,200							6	363,200
43	13	383,923							13	383,923
44	10	396,970							10	396,970
45	13	405,262							13	405,262
46	13	420,877							13	420,877
47	11	415,445							11	415,445
48	13	425,969							13	425,969
49	14	434,179							14	434,179
50	12	437,417							12	437,417
51	6	436,600							6	436,600
52	9	440,511							9	440,511
53	8	442,325							8	442,325
54	10	442,194	1	447,400					11	442,667
55	5	447,260			1	468,445			6	450,791
56	7	456,326							7	456,326
57	11	465,695	1	446,700					12	464,113
58	12	461,748							12	461,748
59	8	475,421							8	475,421
60以上										
合 計	259	387,917	2	447,050	1	468,445			262	388,676

医療職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24	1	283,900							1	283,900
25										
26										
27	2	302,950							2	302,950
28	2	310,200							2	310,200
29	2	310,200							2	310,200
30	2	336,300							2	336,300
31	3	366,367							3	366,367
32										
33	2	393,250							2	393,250
34	2	403,200							2	403,200
35										
36	3	421,700							3	421,700
37										
38										
39										
40	1	339,100							1	339,100
41										
42										
43										
44	1	434,600							1	434,600
45	1	534,000							1	534,000
46										
47										
48										
49										
50	1	549,800							1	549,800
51	1	554,300							1	554,300
52										
53	1	555,300							1	555,300
54	1	551,100							1	551,100
55	2	558,500							2	558,500
56	1	558,100							1	558,100
57	1	565,200							1	565,200
58	1	549,800							1	549,800
59	1	563,400							1	563,400
60以上	6	568,367							6	568,367
合 計	38	448,479							38	448,479

医療職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	1	182,900							1	182,900
24	1	208,400							1	208,400
25	7	214,657							7	214,657
26	9	218,811							9	218,811
27	4	217,225							4	217,225
28	8	235,800							8	235,800
29	4	244,650							4	244,650
30	10	247,470							10	247,470
31	9	252,356							9	252,356
32	7	256,229							7	256,229
33	9	262,556							9	262,556
34	7	277,271	1	283,600					8	278,063
35	4	273,650							4	273,650
36	2	288,250							2	288,250
37	4	293,025							4	293,025
38	4	311,075							4	311,075
39	8	316,763	1	313,400					9	316,389
40	5	312,620	1	319,100					6	313,700
41	7	341,529	1	319,700					8	338,800
42	9	324,011	1	325,800					10	324,190
43	8	354,888							8	354,888
44	11	343,964	1	351,200					12	344,567
45	9	364,922	1	338,200					10	362,250
46	10	367,850							10	367,850
47	11	363,136	2	380,550					13	365,815
48	8	372,500							8	372,500
49	12	381,892	1	357,100					13	379,985
50	13	384,815	4	382,067					17	384,169
51	7	406,029	1	373,913					8	402,014
52	17	387,876	3	392,800					20	388,615
53	8	401,650							8	401,650
54	8	417,038	2	397,800					10	413,190
55	6	410,204	4	390,696					10	402,401
56	9	416,471	2	393,176					11	412,236
57	2	422,875	2	394,000					4	408,438
58	7	433,706	2	401,718					9	426,597
59	6	419,676	1	394,000					7	416,008
60以上										
合 計	271	334,583	31	373,547					302	338,583



医療職（三）給料表

年齢	大学卒		短大卒		高校卒		中学卒		計	
	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額	職員数	平均給料額
項目	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23	4	209,525							4	209,525
24	2	216,200	2	209,800					4	213,000
25	4	221,200	1	219,200					5	220,800
26	6	236,100							6	236,100
27	5	238,460							5	238,460
28	3	245,167							3	245,167
29	3	236,000							3	236,000
30	1	247,100	1	259,200					2	253,150
31	3	259,167	1	259,200					4	259,175
32	2	263,200							2	263,200
33										
34	2	282,450							2	282,450
35										
36	1	305,000	1	298,800					2	301,900
37	2	310,300							2	310,300
38	3	318,667							3	318,667
39	4	324,250							4	324,250
40	4	334,400							4	334,400
41	1	316,100							1	316,100
42	4	338,250							4	338,250
43										
44	1	369,700							1	369,700
45	2	378,150							2	378,150
46	3	381,200							3	381,200
47	7	381,700	1	371,900					8	380,475
48	2	390,400							2	390,400
49	4	394,400							4	394,400
50	4	393,400							4	393,400
51	3	393,867							3	393,867
52	7	394,400							7	394,400
53	5	407,420	1	398,000					6	405,850
54	6	399,750							6	399,750
55	3	400,200							3	400,200
56	5	401,611							5	401,611
57	3	410,798							3	410,798
58	5	406,553							5	406,553
59	5	413,250							5	413,250
60以上										
合計	119	338,659	8	278,238					127	334,853

海 事 職 給 料 表

年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	項目 職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円	職員数	平均給料額 円
18										
19										
20										
21										
22			1	210,100					1	210,100
23			1	212,800					1	212,800
24										
25					1	230,300			1	230,300
26					1	248,000			1	248,000
27										
28										
29					1	234,800			1	234,800
30	1	255,400							1	255,400
31										
32			1	310,900	1	298,600			2	304,750
33										
34					2	320,150			2	320,150
35			1	332,700					1	332,700
36					1	338,800			1	338,800
37					2	345,400			2	345,400
38			1	343,300	1	253,500			2	298,400
39	2	345,250			1	274,100			3	321,533
40					1	337,300	1	305,300	2	321,300
41					1	348,800			1	348,800
42	1	371,800	1	371,200	2	372,700	1	331,100	5	363,900
43	1	370,600	1	371,200	2	367,050			4	368,975
44	1	375,700							1	375,700
45	1	374,000	2	375,850					3	375,233
46			1	378,700					1	378,700
47	1	428,500			3	381,867			4	393,525
48					4	382,550			4	382,550
49			1	400,900	2	377,550			3	385,333
50					1	382,000	1	337,300	2	359,650
51					1	430,800			1	430,800
52					2	357,500			2	357,500
53					3	409,333	1	386,700	4	403,675
54			1	434,800					1	434,800
55										
56			1	438,600	1	434,800			2	436,700
57			3	428,127					3	428,127
58			1	439,041	1	384,900			2	411,971
59										
60以上										
合 計	8	358,313	17	369,431	35	353,749	4	340,100	64	357,632

教育職（一）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
30										
31										
32										
33										
34	3	324,000							3	324,000
35	1	307,100							1	307,100
36	1	370,700							1	370,700
37	1	379,100							1	379,100
38	1	336,300							1	336,300
39	1	363,900							1	363,900
40	3	365,133							3	365,133
41	1	422,800							1	422,800
42	2	408,800							2	408,800
43	1	355,400							1	355,400
44	1	398,800							1	398,800
45										
46	1	436,800							1	436,800
47	4	449,775							4	449,775
48	1	418,200							1	418,200
49			1	336,300					1	336,300
50	2	500,400							2	500,400
51										
52	2	475,450							2	475,450
53										
54	3	438,067							3	438,067
55										
56	2	518,594							2	518,594
57	3	438,967							3	438,967
58	1	397,300							1	397,300
59	1	462,800							1	462,800
60以上	6	551,281							6	551,281
合 計	42	434,785	1	336,300					43	432,495

教育職（二）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	5	197,900	1	186,700					6	196,033
23	9	203,500							9	203,500
24	15	208,993	2	201,850					17	208,153
25	27	214,896	1	209,000					28	214,686
26	26	224,092	2	215,800					28	223,500
27	38	232,968							38	232,968
28	36	244,436							36	244,436
29	27	254,141							27	254,141
30	60	261,755			1	248,100			61	261,531
31	69	269,646	2	261,700					71	269,423
32	68	276,779	6	251,350					74	274,718
33	88	287,855	5	274,800					93	287,153
34	93	295,141	2	277,950	1	265,700			96	294,476
35	85	305,180	3	276,933	3	292,567			91	303,833
36	81	313,785	3	305,867	2	264,900			86	312,372
37	127	325,659	4	310,625	2	270,300			133	324,374
38	131	334,974	4	320,350	1	290,000			136	334,213
39	125	345,866	7	337,471					132	345,420
40	133	355,489	12	351,683	2	326,900			147	354,789
41	126	362,620	3	344,767	2	333,300			131	361,763
42	165	371,068	12	360,750	1	309,200			178	370,025
43	177	379,752	16	365,119	2	340,200			195	378,146
44	180	385,114	15	385,520	6	361,350			201	384,435
45	118	395,784	18	389,056	1	318,300			137	394,334
46	127	400,183	15	386,560	1	409,600			143	398,820
47	112	406,071	8	387,288					120	404,818
48	124	412,136	19	385,484	4	321,050			147	406,213
49	86	414,650	9	366,244	7	395,529			102	409,067
50	115	415,798	11	391,845	3	391,933			129	413,201
51	94	417,385	14	375,379	4	388,450			112	411,101
52	110	420,870	9	392,522	2	374,691			121	417,999
53	95	426,391	15	361,040	4	381,875			114	416,230
54	85	429,608	11	393,955					96	425,522
55	63	434,797	8	385,538	5	409,380			76	427,940
56	61	437,284	11	385,209	1	355,078			73	428,311
57	46	441,945	6	398,933					52	436,982
58	48	441,170	9	381,178					57	431,698
59	56	446,469	8	410,618	4	411,900			68	440,218
60以上										
合 計	3,231	364,992	271	364,699	59	357,065			3,561	364,838

教育職（三）給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18										
19										
20										
21										
22	39	197,900							39	197,900
23	54	202,015							54	202,015
24	64	208,833	2	205,500					66	208,732
25	76	215,445	3	209,167					79	215,206
26	95	223,241	6	215,300					101	222,769
27	100	231,847	3	226,433					103	231,689
28	147	241,995	2	230,850					149	241,846
29	122	250,893	6	242,933					128	250,520
30	139	260,127	18	255,917					157	259,644
31	138	269,496	15	264,847					153	269,041
32	161	276,060	16	273,456					177	275,824
33	150	285,928	7	281,814					157	285,745
34	168	296,329	20	290,466					188	295,705
35	182	308,007	14	300,450					196	307,467
36	185	316,511	23	311,639					208	315,973
37	183	325,465	27	322,407					210	325,072
38	250	336,369	34	329,621					284	335,561
39	248	343,126	51	339,610					299	342,526
40	307	353,749	70	350,346					377	353,117
41	338	361,394	81	357,937					419	360,726
42	340	369,373	89	368,460					429	369,183
43	336	377,437	118	377,648					454	377,492
44	336	383,923	150	385,806					486	384,504
45	307	391,919	137	388,901					444	390,987
46	315	396,494	122	394,927					437	396,056
47	286	402,710	177	398,306					463	401,026
48	299	407,490	149	399,695					448	404,897
49	233	410,766	101	403,862					334	408,678
50	256	411,521	145	407,365					401	410,018
51	255	414,106	121	406,719					376	411,729
52	261	417,414	102	409,073					363	415,070
53	245	421,907	121	412,562					366	418,818
54	244	426,696	89	414,788					333	423,513
55	207	430,200	65	415,735					272	426,743
56	222	433,699	47	415,133					269	430,455
57	225	433,778	53	413,235					278	429,862
58	221	442,119	47	415,129	1	436,200			269	437,381
59	190	440,268	38	418,555					228	436,649
60以上										
合 計	7,924	365,286	2,269	386,079	1	436,200			10,194	369,921

公安職給料表

学歴 項目 年齢	大 学 卒		短 大 卒		高 校 卒		中 学 卒		計	
	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月	職員数	平均給料額 月
歳	人	円	人	円	人	円	人	円	人	円
18					38	166,700			38	166,700
19					58	170,833			58	170,833
20					45	180,438			45	180,438
21					48	187,046			48	187,046
22	44	197,500			27	197,111			71	197,352
23	41	203,220			39	203,854			80	203,529
24	46	216,280			49	215,412			95	215,833
25	44	220,436			40	222,170			84	221,262
26	50	227,970			36	230,172			86	228,892
27	47	236,191			58	235,445			105	235,779
28	61	240,870			56	241,250			117	241,052
29	73	248,904			40	247,690			113	248,474
30	54	255,989			61	251,790			115	253,762
31	61	258,133			51	259,459			112	258,737
32	55	262,265			45	268,144			100	264,911
33	43	271,202			45	271,336			88	271,270
34	47	275,828			48	284,633			95	280,277
35	48	290,481			29	290,945			77	290,656
36	56	304,934			33	296,439			89	301,784
37	42	307,462			33	310,109			75	308,627
38	49	324,063			34	317,926			83	321,549
39	27	338,252			34	324,471			61	330,570
40	37	345,184			29	345,331			66	345,248
41	28	356,489			45	347,738			73	351,095
42	15	380,260			37	363,922			52	368,635
43	16	387,938			32	382,153			48	384,081
44	16	384,269	1	383,400	23	381,857			40	382,860
45	17	399,341			33	397,512			50	398,134
46	16	405,700			24	407,875			40	407,005
47	24	414,313	1	416,600	15	413,207			40	413,955
48	28	405,189			29	410,417			57	407,849
49	22	405,941			22	414,277			44	410,109
50	38	414,439			24	417,346			62	415,565
51	20	418,215			12	422,267			32	419,734
52	31	423,248			27	420,359			58	421,903
53	26	413,746			20	419,860			46	416,404
54	33	414,982			45	418,436			78	416,974
55	33	421,478			38	420,117			71	420,750
56	45	418,199			27	419,277			72	418,603
57	49	418,118	2	417,350	33	418,962			84	418,431
58	49	422,519	1	403,900	31	419,905			81	421,289
59	55	425,697	1	392,500	41	427,231			97	426,003
60以上										
合 計	1,486	318,255	6	405,183	1,534	302,350			3,026	310,365

第12表 再任用職員の給料表別，級別人員

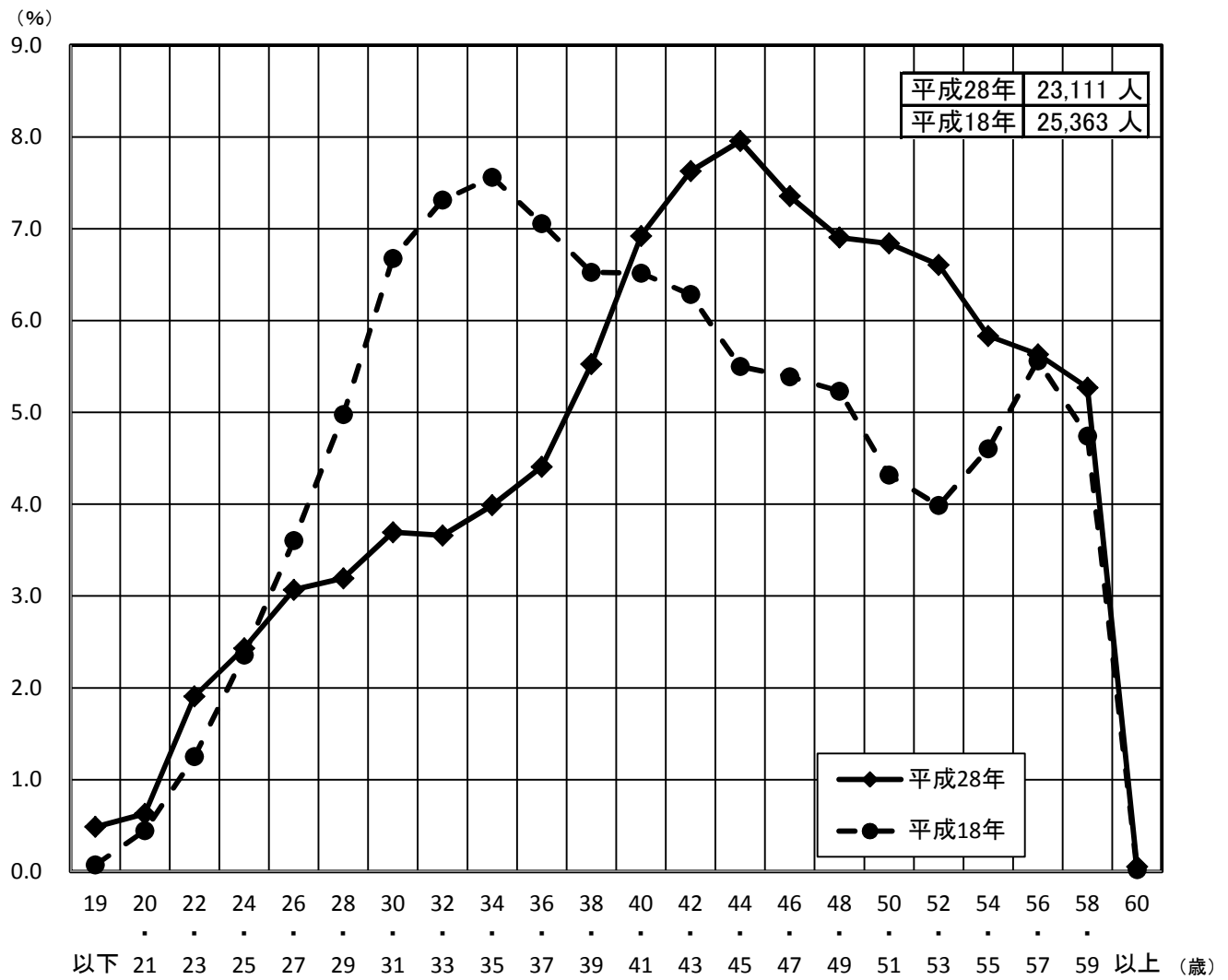
1 フルタイム勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 220	人	人	人 220	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	4			4						
医療職給料表（二）	2				2					
医療職給料表（三）	3				3					
海事職給料表	1				1					
教育職給料表（二）	82	5	77							
教育職給料表（三）	113		113							
公安職給料表	19			5	10	1	2	1		
給料表計	444									
60歳	(185)									
61歳	(101)									
62歳	(76)									
63歳	(35)									
64歳	(47)									

2 短時間勤務職員

給料表	級計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
行政職給料表	人 58	人	人	人 58	人	人	人	人	人	人
研究職給料表	2			2						
教育職給料表（三）	15		15							
給料表計	75									
60歳	(14)									
61歳	(11)									
62歳	(19)									
63歳	(18)									
64歳	(13)									

第13表 年齢階層別人員構成比（平成28年と平成18年の比較）全職員





## 2 職種別民間給与実態調査結果

### 平成28年職種別民間給与実態調査の概要

#### (1) 調査の目的と時期

ア 調査の目的： 民間における給与の実態を把握し、国家公務員及び地方公務員の給与を民間の従業員の給与と比較検討するための基礎資料を作成する。

イ 調査期間： 平成28年5月1日～平成28年6月17日

#### (2) 調査機関

本人事業委員会及び人事院

#### (3) 調査の範囲

##### ア 調査対象事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 578事業所

##### イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他の職種54職種）

#### (4) 調査対象の抽出

##### ア 標本事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により14層に層化し、これらの層から132事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。調査の完結した事業所は、第14表のとおりである。

##### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

#### (5) 調査実人員

4,770人（うち初任給関係職種151人）であり、うち、行政職に相当する調査実人員は3,791人である。

なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は34,255人であり、うち、行政職に相当するものは16,604人である。

#### (6) 集 計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第14表 県内民間の産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企 業 規 模					
	規 模 計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
産 業 計	事業所 119	事業所 16	事業所 10	事業所 11	事業所 55	事業所 27
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0	0	0
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 業 採 取 業 , 建 設 業	9	1	1	0	2	5
製 造 業	34	2	5	4	17	6
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 業 ・ 水 道 業 , 情 報 通 信 業 ・ 業 , 運 輸 業 , 郵 便 業	24	6	0	2	8	8
卸 売 業 , 小 売 業	13	2	1	4	3	3
金 融 業 , 保 険 業 , 不 動 産 業 , 物 品 貸 貸 業	6	3	2	0	0	1
教 育 , 学 習 支 援 業 , 医 療 , 福 祉 , サ ー ビ ス 業	33	2	1	1	25	4

(注) 1 実地調査を行った事業所は132事業所であるが、調査の結果、調査不能の事業所が13事業所あった。このため、規模計は119事業所（うち、県内に本社のある事業所は91事業所）となった。  
2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「複合サービス業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第15表 県内民間の職種別、学歴別、企業規模別初任給

職 種	学 歴	企 業 規 模 別			
		企 業 規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
		円	円	円	円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	191,574	192,969	177,901	-
	短 大 卒	151,375	158,000	149,839	-
	高 校 卒	149,045	153,774	144,621	124,000
新 卒 技 術 者	大 学 卒	185,860	-	186,209	178,000
	短 大 卒	162,696	-	162,644	163,000
	高 校 卒	148,658	160,000	151,288	128,000
新 卒 事 務 員 ・ 技 術 者 計	大 学 卒	190,086	192,969	184,420	178,000
	短 大 卒	157,327	158,000	156,734	163,000
	高 校 卒	148,944	154,129	147,524	126,000

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にもみ支給される給与を除き、職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第16表 県内民間の企業規模別，職種別，学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 企業規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備考	対応級	
			きまって支 給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)				
								円
事務	支店長	8	53.8	666,030	0	666,030	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場(取締役兼任者を除く。)	本表2企業規模500人以上、本表3企業規模100人以上500人未満及び本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大学卒	6	55.2	720,234	0	720,234		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	x	x	x	x	x		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	工場長	-	-	-	-	-		
	大学卒	-	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-	-		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技術	事務部長	94	53.0	533,032	4,094	528,938	2課以上又は構成員20人以上の部の長の職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)	同上
	大学卒	53	52.4	558,178	2,272	555,906		
	短大卒	8	51.2	425,638	2,099	423,539		
	高校卒	33	54.3	514,753	7,539	507,214		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部長	66	52.9	561,246	92	561,154		
	大学卒	32	52.2	606,867	192	606,675		
	短大卒	5	52.8	527,313	0	527,313		
	高校卒	29	53.6	517,614	0	517,614		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関係	事務部次長	29	51.5	517,819	159	517,660	前記部長に事故等のあるときの職務代行者職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職(部長一課長間)	同上
	大学卒	13	51.8	560,525	262	560,263		
	短大卒	4	48.2	513,634	0	513,634		
	高校卒	12	52.2	481,659	115	481,544		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術部次長	19	48.5	473,124	16,203	456,921		
	大学卒	8	45.2	541,466	1,749	539,717		
	短大卒	x	x	x	x	x		
	高校卒	10	50.7	422,461	26,595	395,866		
	中学卒	-	-	-	-	-		
職種	事務課長	297	48.8	498,811	4,091	494,720	2係以上又は構成員10人以上の課の長の職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
	大学卒	146	48.3	538,448	2,950	535,498		
	短大卒	32	48.2	388,639	0	388,639		
	高校卒	117	49.8	469,710	6,276	463,434		
	中学卒	2	46.0	336,141	45,086	291,055		
	技術課長	177	49.1	502,536	5,932	496,604		
	大学卒	64	48.0	513,736	3,214	510,522		
	短大卒	15	49.0	464,911	3,598	461,313		
	高校卒	97	49.8	502,732	8,545	494,187		
	中学卒	x	x	x	x	x		

(注)1 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下本表において同じ。)

2 「中間職(部長一課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)－(B)	備 考	対 応 級	
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
								円
事 務	事務課長代理	74	47.5	446,981	14,313	432,668	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)	本表2企業規模500人以上、 本表3企業規模100人以上 500人未満及び 本表4企業規模50人以上100人未満の対応級欄参照
	大 学 卒	36	47.3	474,453	12,566	461,887		
	短 大 卒	10	43.3	349,254	16,444	332,810		
	高 校 卒	28	49.5	439,551	16,322	423,229		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	49	48.5	487,728	5,484	482,244		
	大 学 卒	20	45.8	517,920	1,142	516,778		
	短 大 卒	6	44.4	454,947	5,851	449,096		
	高 校 卒	23	51.7	471,406	8,847	462,559		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	373	44.2	393,436	40,883	352,553	係の長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	158	43.0	424,285	46,493	377,792		
	短 大 卒	52	44.6	348,025	34,451	313,574		
	高 校 卒	160	45.7	371,811	35,479	336,332		
	中 学 卒	3	33.8	324,657	69,493	255,164		
	技術係長	284	46.1	432,122	43,172	388,950		
	大 学 卒	103	45.4	433,636	26,725	406,911		
	短 大 卒	40	44.9	414,025	48,983	365,042		
	高 校 卒	140	47.3	436,829	57,673	379,156		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
関 係 職	事務主任	318	40.7	336,446	39,513	296,933	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)	同 上
	大 学 卒	137	38.2	365,380	49,055	316,325		
	短 大 卒	55	41.5	300,056	31,175	268,881		
	高 校 卒	126	43.9	312,826	30,007	282,819		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	268	41.1	368,037	58,824	309,213		
	大 学 卒	91	39.6	353,218	53,655	299,563		
	短 大 卒	39	37.6	341,685	62,306	279,379		
	高 校 卒	136	43.7	393,366	63,577	329,789		
	中 学 卒	2	52.6	424,664	44,569	380,095		
種	事務係員	1,100	34.3	250,873	24,456	226,417		同 上
	大 学 卒	359	32.1	277,355	27,572	249,783		
	短 大 卒	272	34.4	243,103	25,465	217,638		
	高 校 卒	466	36.1	234,490	21,289	213,201		
	中 学 卒	3	35.9	244,273	13,206	231,067		
	技術係員	516	33.6	289,165	33,395	255,770		
	大 学 卒	187	31.1	299,017	31,733	267,284		
	短 大 卒	88	31.2	280,534	41,663	238,871		
	高 校 卒	240	37.5	282,565	31,359	251,206		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		

(注) 「中間職(課長(係長)一係長(係員)間)」とは、課長(係長)と係長(係員)の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長(係長)と係長(係員)の間に位置付けられる者をいう(以下2から4において同じ。)

2 企業規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支				
				給する給与 (A)	うち時間 外手当(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職9級
	大 学 卒	6	55.4	787,494	0	787,494		
	短 大 卒	5	55.3	826,933	0	826,933		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	x	x	x	x	x		
	-	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	-	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	41	52.7	646,428	2,635	643,793	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長一課長間)	同 上	
大 学 卒	27	52.3	676,415	3,857	672,558			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	13	54.5	601,732	0	601,732			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	43	53.3	643,114	167	642,947	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	27	52.9	651,581	259	651,322			
短 大 卒	3	50.9	533,665	0	533,665			
高 校 卒	13	54.9	649,358	0	649,358			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	18	53.0	578,982	276	578,706	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	12	52.3	577,672	294	577,378			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	5	55.6	547,852	301	547,551			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	11	48.6	599,363	0	599,363	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	6	46.7	615,506	0	615,506			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	4	52.0	581,799	0	581,799			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	172	49.6	594,925	2,041	592,884	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	96	49.1	611,716	1,993	609,723			
短 大 卒	8	48.0	574,827	0	574,827			
高 校 卒	68	50.8	565,502	2,381	563,121			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	114	50.0	571,194	3,858	567,336	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	43	47.8	565,362	3,479	561,883			
短 大 卒	6	48.3	588,365	0	588,365			
高 校 卒	65	51.8	574,276	4,418	569,858			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
-	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			(A)－(B)	備 考	対 応 級
			きま っ て 支 給 する 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
				円	円			
事務	事務課長代理	41	46.6	448,618	12,218	436,400	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長－係長間)	行政職5級 " 6級
	大学卒	20	46.0	469,701	6,323	463,378		
	短大卒	3	41.0	353,512	23,562	329,950		
	高校卒	18	48.3	438,955	17,659	421,296		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	43	49.3	504,427	5,123	499,304		
	大学卒	18	46.5	538,925	71	538,854		
	短大卒	4	46.3	531,463	0	531,463		
	高校卒	21	51.8	473,694	9,802	463,892		
	中学卒	-	-	-	-	-		
技 術	事務係長	207	44.1	427,534	41,713	385,821	係の長及び係長級専門職	行政職3級 " 4級
	大学卒	100	43.1	464,337	48,427	415,910		
	短大卒	17	44.5	365,237	37,985	327,252		
	高校卒	89	45.7	387,694	33,031	354,663		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	154	45.7	518,312	67,692	450,620		
	大学卒	58	42.2	531,867	55,523	476,344		
	短大卒	19	42.7	497,899	89,403	408,496		
	高校卒	77	49.8	511,044	73,294	437,750		
	中学卒	-	-	-	-	-		
関 係 職 種	事務主任	164	40.2	380,622	45,924	334,698	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長－係員間)	行政職2級 (一部は3級, 4級)
	大学卒	79	37.9	404,892	49,524	355,368		
	短大卒	19	40.4	334,795	39,865	294,930		
	高校卒	66	43.9	355,101	41,908	313,193		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術主任	110	44.7	506,613	71,728	434,885		
	大学卒	35	42.4	508,970	49,956	459,014		
	短大卒	11	39.3	422,274	66,308	355,966		
	高校卒	63	47.1	523,390	87,944	435,446		
	中学卒	x	x	x	x	x		
種	事務係員	534	32.8	277,738	30,032	247,706		行政職1級
	大学卒	215	31.4	301,855	36,377	265,478		
	短大卒	109	32.7	250,236	23,916	226,320		
	高校卒	208	34.5	267,320	26,709	240,611		
	中学卒	2	38.2	284,170	17,891	266,279		
	技術係員	266	34.7	320,317	35,402	284,915		
	大学卒	92	31.3	357,466	28,730	328,736		
	短大卒	28	29.9	296,564	50,253	246,311		
	高校卒	146	38.9	297,924	36,200	261,724		
	中学卒	-	-	-	-	-		

### 3 企業規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			(A)-(B)	備 考	対 応 級
			きまって支		う ち 時 間 外 手 当 (B)			
			給する給与 (A)	円				
支 店 長	2	51.0	450,122	0	450,122	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職7級 " 8級	
大 学 卒	x	x	x	x	x			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
工 場 長	-	-	-	-	-			
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 長	48	53.1	481,823	5,280	476,543	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上	
大 学 卒	24	52.2	484,587	1,290	483,297			
短 大 卒	6	53.3	419,903	3,063	416,840			
高 校 卒	18	54.4	491,812	11,327	480,485			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	19	52.3	459,054	0	459,054			
大 学 卒	4	49.4	487,393	0	487,393			
短 大 卒	2	54.3	522,261	0	522,261			
高 校 卒	13	53.2	432,622	0	432,622			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	10	49.3	436,631	0	436,631	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	x	x	x	x	x			
短 大 卒	2	46.2	430,132	0	430,132			
高 校 卒	7	50.2	440,808	0	440,808			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	5	48.9	321,293	42,638	278,655			
大 学 卒	x	x	x	x	x			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	50.9	297,247	53,533	243,714			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	115	47.8	385,009	5,892	379,117	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級 " 6級	
大 学 卒	47	46.5	414,241	4,806	409,435			
短 大 卒	23	48.7	329,753	0	329,753			
高 校 卒	44	48.9	374,882	9,824	365,058			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 課 長	50	46.7	392,564	7,879	384,685			
大 学 卒	14	46.9	429,616	472	429,144			
短 大 卒	7	49.4	426,542	50	426,492			
高 校 卒	28	45.5	358,403	16,328	342,075			
中 学 卒	x	x	x	x	x			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額			(A)－(B)	備 考	対 応 級
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)				
				円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	人	歳	円	円	円	前記課長に事故等 のあるときの職務代 行者 課長に直属し部下 に係長等の役職者 を有する者 課長に直属し部下 4人以上を有する者 職能資格等が上記 課長代理と同等と 認められる課長代 理及び課長代理級 専門職 中間職(課長－係 長間)	行政職4級
	大学卒	30	48.3	452,386	16,044	436,342		
	短大卒	15	48.0	482,523	16,994	465,529		
	高校卒	5	43.8	349,856	14,184	335,672		
	中学卒	10	50.6	440,110	15,071	425,039		
	－	－	－	－	－	－		
	技術課長代理	3	46.3	429,537	0	429,537		
	大学卒	x	x	x	x	x		
	短大卒	－	－	－	－	－		
	高校卒	2	50.1	450,225	0	450,225		
中学卒	－	－	－	－	－			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係長	150	44.1	363,740	39,599	324,141	係の長及び係 長級専門職	行政職3級
	大学卒	54	42.6	373,275	45,307	327,968		
	短大卒	34	44.7	346,303	33,570	312,733		
	高校卒	61	45.7	361,675	35,752	325,923		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係長	114	46.5	384,864	28,404	356,460		
	大学卒	43	47.3	378,522	9,752	368,770		
	短大卒	18	46.3	383,052	30,483	352,569		
	高校卒	52	45.5	392,335	48,996	343,339		
	中学卒	x	x	x	x	x		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務主任	138	41.0	304,683	36,199	268,484	係長等のいる事業 所における主任 係長等のいない事 業所における主任 のうち、課長代理以 上に直属し、部下を 有する者 係長等のいない事 業所において、職 能資格等が上記主 任と同等と認められ る主任 中間職(係長－係 員間)	行政職2級 (一部は3級)
	大学卒	55	38.8	324,827	50,506	274,321		
	短大卒	31	41.4	292,092	29,654	262,438		
	高校卒	52	43.7	285,279	20,991	264,288		
	中学卒	－	－	－	－	－		
	技術主任	118	39.5	323,383	57,046	266,337		
	大学卒	50	38.5	312,648	55,236	257,412		
	短大卒	20	38.0	334,247	63,132	271,115		
	高校卒	47	41.8	336,996	57,607	279,389		
	中学卒	x	x	x	x	x		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務係員	468	35.4	232,339	21,215	211,124		行政職1級
	大学卒	125	33.0	246,768	15,785	230,983		
	短大卒	144	35.3	242,495	27,994	214,501		
	高校卒	198	37.0	215,158	19,343	195,815		
	中学卒	x	x	x	x	x		
	技術係員	182	31.8	259,857	33,154	226,703		
	大学卒	75	30.8	255,140	34,745	220,395		
	短大卒	39	31.6	283,651	39,196	244,455		
	高校卒	68	34.0	250,931	25,279	225,652		
	中学卒	－	－	－	－	－		



4 企業規模50人以上100人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長又は工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	行政職6級 " 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-		
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 長	5	52.4	399,110	0	399,110	2課以上又は構 成員20人以上 の部の長 職能資格等が 上記部の長と同 等と認められる 部の長及び部 長級専門職 (取締役兼任者 を除く。)	同 上	
大 学 卒	2	55.5	394,020	0	394,020			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	2	53.0	382,505	0	382,505			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	4	53.0	470,882	0	470,882			
大 学 卒	x	x	x	x	x			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	3	51.7	481,910	0	481,910			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	x	x	x	x	x	前記部長に事 故等のあるとき の職務代行者 職能資格等が 上記部の次長と 同等と認められ る部の次長及 び部次長級專 門職 中間職(部長一 課長間)	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	3	47.7	479,877	3,167	476,710			
大 学 卒	x	x	x	x	x			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	2	49.0	506,065	0	506,065			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	10	49.0	360,824	15,276	345,548	2係以上又は構 成員10人以上 の課の長 職能資格等が 上記課の長と同 等と認められる 課の長及び課 長級専門職	行政職5級	
大 学 卒	3	56.3	405,260	0	405,260			
短 大 卒	x	x	x	x	x			
高 校 卒	5	47.2	331,692	14,952	316,740			
中 学 卒	x	x	x	x	x			
技 術 課 長	13	50.8	393,577	14,956	378,621			
大 学 卒	7	52.3	419,645	9,038	410,607			
短 大 卒	2	49.0	356,822	25,822	331,000			
高 校 卒	4	49.0	366,337	19,880	346,457			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考	対 応 級		
			きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)					
								円	円
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	3	46.0	339,050	9,810	329,240	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職(課長-係長間)	行政職4級	
	大学卒	x	x	x	x	x			
	短大卒	2	44.5	341,935	14,715	327,220			
	高校卒	-	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	技術課長代理	3	41.7	345,232	15,565	329,667			
	大学卒	x	x	x	x	x			
	短大卒	2	41.5	343,848	14,348	329,500			
	高校卒	-	-	-	-	-			
	中学卒	-	-	-	-	-			
	事務係長	16	44.9	307,835	45,788	262,047	係の長及び係長級専門職	行政職3級	
	大学卒	4	47.8	310,487	14,292	296,195			
短大卒	x	x	x	x	x				
高校卒	10	45.4	322,710	52,632	270,078				
中学卒	x	x	x	x	x				
技術係長	16	45.3	325,820	32,315	293,505				
大学卒	2	44.5	268,315	21,770	246,545				
短大卒	3	41.3	297,948	38,372	259,576				
高校卒	11	46.5	343,877	32,580	311,297				
中学卒	-	-	-	-	-				
事務主任	16	43.1	230,422	11,491	218,931	係長等のある事業所における主任 係長等のない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)			行政職2級 (一部は3級)
大学卒	3	32.7	224,398	1,593	222,805				
短大卒	5	46.0	239,889	13,143	226,746				
高校卒	8	45.1	226,764	14,170	212,594				
中学卒	-	-	-	-	-				
技術主任	40	41.6	294,919	37,677	257,242				
大学卒	6	47.3	331,548	40,749	290,799				
短大卒	8	33.4	262,872	53,084	209,788				
高校卒	26	42.8	296,327	32,227	264,100				
中学卒	-	-	-	-	-				
事務係員	98	37.5	200,098	10,390	189,708			行政職1級	
大学卒	19	34.3	210,256	9,721	200,535				
短大卒	19	37.3	199,357	11,364	187,993				
高校卒	60	38.6	197,116	10,293	186,823				
中学卒	-	-	-	-	-				
技術係員	68	35.1	256,468	24,720	231,748				
大学卒	20	31.6	252,729	28,608	224,121				
短大卒	21	33.1	236,534	28,918	207,616				
高校卒	26	38.5	278,003	19,213	258,790				
中学卒	x	x	x	x	x				

その2 公民給与比較の対象外職種  
企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
研究 関係 職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の 部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者, 上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 ( 課 ) 長	28	49.0	622,190	0	622,190	
	研 究 室 ( 係 ) 長	31	42.6	503,720	18,462	485,258	
	主 任 研 究 員	28	39.3	449,740	9,757	439,983	
	研 究 員	37	41.7	364,326	22,715	341,611	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	
医 療 関 係 職 種	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの 職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人以上
	副 院 長	3	47.0	1,407,783	58,667	1,349,116	
	医 科 長	12	43.7	1,255,028	106,577	1,148,451	
	医 師	16	39.7	974,825	145,916	828,909	
	歯 科 医 師	2	33.5	564,250	0	564,250	
	薬 局 長	4	49.3	605,781	74,006	531,775	部下に薬剤師2人以上
	薬 剤 師	17	35.9	369,726	49,298	320,428	
	診 療 放 射 線 技 師	28	39.1	387,441	45,800	341,641	
	臨 床 検 査 技 師	30	40.1	327,092	27,933	299,159	
	栄 養 士	32	35.4	252,828	12,828	240,000	
理 学 療 法 士	65	30.6	292,699	10,235	282,464		
作 業 療 法 士	48	32.4	285,244	10,539	274,705		
総 看 護 師 長	2	56.5	602,665	0	602,665	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上	
看 護 師 長	33	49.1	393,155	22,009	371,146		
看 護 師	178	38.7	306,909	48,954	257,955		
准 看 護 師	104	48.5	264,626	44,385	220,241		
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 副 学 長	-	-	-	-	-	
	大 学 学 部 長	4	61.8	637,318	0	637,318	
	大 学 教 授	29	56.2	498,974	0	498,974	
	大 学 准 教 授	23	48.3	422,318	0	422,318	
	大 学 講 師	24	41.1	376,791	0	376,791	
	大 学 助 教	3	39.7	437,600	0	437,600	
	高 等 学 校 校 長	2	45.0	545,150	0	545,150	
	高 等 学 校 教 頭	6	52.8	483,248	0	483,248	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	3	47.0	418,318	0	418,318	
高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-		
高 等 学 校 教 諭	94	44.8	405,169	2,096	403,073		

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	平成28年4月分平均支給額		(A)-(B)	備 考
				きまって支 給する給与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 (B)		
海 事 関 係 職 種	船 長 ・ 機 関 長	9	54.6	622,620	228,573	394,047	
	一 等 航 海 士 ・ 機 関 士	9	52.6	566,901	227,228	339,673	
	二 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	三 等 航 海 士 ・ 機 関 士	-	-	-	-	-	
	運 航 士	-	-	-	-	-	
	甲 板 長 ・ 操 機 長	-	-	-	-	-	
	甲 板 手 ・ 操 機 手	17	47.7	488,562	177,200	311,362	
	甲 板 員 ・ 機 関 員	5	26.4	303,895	110,039	193,856	
技 能 ・ 労 務 関 係 職 種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習, 外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき, 他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用自動車運転手	6	53.8	299,042	46,099	252,943	
	守 衛	13	55.3	456,157	38,706	417,451	
	用 務 員	4	55.3	396,306	0	396,306	

第17表 県内民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒	規模計	32.2 %	(45.3) %	(54.7) %	(0.0) %	67.8 %
	500人以上	74.5	(58.6)	(41.4)	(0.0)	25.5
	100人以上 500人未満	21.2	(27.0)	(73.0)	(0.0)	78.8
	50人以上 100人未満	3.8	(0.0)	(100.0)	(0.0)	96.2
高校卒	規模計	31.2	(24.1)	(75.9)	(0.0)	68.8
	500人以上	48.0	(41.3)	(58.7)	(0.0)	52.0
	100人以上 500人未満	29.2	(10.8)	(89.2)	(0.0)	70.8
	50人以上 100人未満	11.3	(33.3)	(66.7)	(0.0)	88.7

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、企業全体として見た場合の採用状況について集計したものである。

2 ( ) 内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第18表 県内民間における定期昇給制度の状況

役職 段階	項目 企業規模	定期昇給 制度あり	定期昇給制度あり			定期昇給 制度なし
			自動昇給	査定昇給	昇格昇給	
係員	規模計	89.9 %	51.0 %	56.6 %	54.9 %	10.1 %
	500人以上	95.7	59.4	55.4	60.5	4.3
	100人以上 500人未満	93.7	53.9	60.7	57.0	6.3
	50人以上 100人未満	66.2	26.3	43.6	37.6	33.8
課長級	規模計	89.5	48.9	60.0	53.3	10.5
	500人以上	81.9	41.5	51.4	46.6	18.1
	100人以上 500人未満	96.9	56.0	67.9	57.5	3.1
	50人以上 100人未満	75.0	35.0	45.0	50.0	25.0

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

## 第19表 県内民間における家族手当の支給状況

### その1 家族手当の支給状況及び配偶者の収入による制限の状況

家族手当制度がある	配偶者の収入による制限			配偶者に家族手当を支給しない	家族手当制度がない
	配偶者に家族手当を支給する	配偶者の収入による制限がある	配偶者の収入による制限がない		
85.7%	(95.0%)	[86.1%]	[13.9%]	(5.0%)	14.3%

(注) 1 ( ) 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

2 [ ] 内は、配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その2 配偶者に対する家族手当の見直し予定の状況

配偶者に対する家族手当を見直す予定又は見直すことについて検討中	税制及び社会保障制度の見直しの動向等によっては見直すことを検討する	配偶者に対する家族手当を見直す予定がない (検討も行っていない)
1.5%	15.9%	82.6%

(注) 配偶者に家族手当を支給する事業所を100とした割合である。

### その3 家族手当の手当額の定め方

配偶者・子等の別	配偶者のみ特定, その他は扶養人員順	扶養人員順	その他
52.5%	9.2%	29.1%	9.2%

(注) 1 手当額の定め方は、平成25年1月以降配偶者に対する手当について見直しを行った事業所について算出した。

2 「配偶者・子等の別」には、配偶者と第1子の手当額が同額である事業所が含まれる。

#### その4 扶養家族の構成別支給月額

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	13,141円
配偶者と子1人	17,894円
配偶者と子2人	21,755円

(注) 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

備考 職員の扶養手当の現行支給月額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

#### 第20表 県内民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	事業所割合
支給する	61.8%
支給しない	38.2%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の高支給額の中位階層	25,000円以上 26,000円未満

(注) 職員の住居手当の現行の最高支給限度額は、27,000円である。

#### 第21表 県内民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模	項目	係 員		課 長 級		部長級（非役員）	
		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規模計		%	%	%	%	%	%
		58.1	41.9	57.4	42.6	51.5	48.5
	500人以上	59.0	41.0	51.1	48.9	45.4	54.6
	100人以上 500人未満	57.2	42.8	57.0	43.0	52.4	47.6
	50人以上 100人未満	59.6	40.4	67.7	32.3	58.3	41.7

第22表 県内民間における月45時間を超え60時間を超えない時間外労働の割増賃金率の状況

割 増 賃 金 率	適 用 従 業 員		( 参 考 ) 適 用 事 業 所	
	割 合	累 積 割 合	割 合	累 積 割 合
31%以上	10.3%	10.3%	8.9%	8.9%
30%	31.0%	41.2%	20.9%	29.8%
29%	0.0%	41.2%	0.0%	29.8%
28%	0.0%	41.2%	0.0%	29.8%
27%	0.0%	41.2%	0.0%	29.8%
26%	0.0%	41.2%	0.0%	29.8%
25%	58.8%	100.0%	70.2%	100.0%



### 3 生 計 費 関 係

#### 平成28年 4 月の標準生計費算定方法

「家計調査」（総務省）等に基づき、標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

##### (1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

- 食 料 費……………食料
- 住 居 関 係 費……………住居，光熱・水道，家具・家事用品
- 被 服 ・ 履 物 費……………被服及び履物
- 雑 費 I ………………保健医療，交通・通信，教育，教養娯楽
- 雑 費 II ………………その他の消費支出（諸雑費，こづかい，交際費，仕送り金）

##### (2) 費目別，世帯人員別標準生計費の算定

2人～5人世帯については、家計調査における平成28年4月の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）に、費目別，世帯人員別生計費換算乗数（全国）を乗じて算定した。

なお、1人世帯については、平成26年の「全国消費実態調査」（総務省）の単身勤労者世帯について、並数階層の費目別支出金額を求め、これに消費者物価，消費水準の変動分を加味して算出した平成28年4月の全国の標準生計費を、本県の平均4人値と全国平均4人値との比率で調整して算定した。

##### (参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数

平成27年1月～12月の家計調査の調査世帯（全国・勤労者世帯）のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別，世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第23表 鹿児島市における費目別，世帯人員別標準生計費

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	円 31,640	円 34,420	円 43,880	円 53,350	円 62,810
住居関係費	52,770	49,430	45,130	40,820	36,520
被服・履物費	4,510	6,890	8,460	10,040	11,620
雑費Ⅰ	50,280	38,500	54,400	70,320	86,230
雑費Ⅱ	27,020	47,610	47,580	47,550	47,530
計	166,220	176,850	199,450	222,080	244,710

(注) 標準生計費は，総務省の家計調査を基礎に算出した。

(参考) 費目別，世帯人員別生計費換算乗数(全国)

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.475	0.606	0.736	0.867
住居関係費	1.029	0.940	0.850	0.761
被服・履物費	0.438	0.538	0.638	0.738
雑費Ⅰ	0.309	0.437	0.565	0.693
雑費Ⅱ	0.478	0.478	0.478	0.477

## 4 労働経済関係

第24表 労働経済指標

項目 年度 年月	① 実質国内 総生産 (GDP)	② 常用雇用 指数 (調査 産業計)	③ 有効求人 倍率 (季節 調整値)	④ 完全 失業率 (季節 調整値)	⑤ きま ま つ て 支 給 す る 給 与 (調 査 産 業 計)			
					全 国		鹿 児 島 県	
	前年度比・ 前期比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(倍)	(%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成26年度	△ 0.9	0.5	1.11	3.5	290.8	0.3	231.6	△ 0.2
27年度	0.8	1.1	1.23	3.3	289.1	0.5	227.6	△ 1.7
平成27年4月		1.0	1.17	3.4	292.5	0.5	228.3	0.0
5月	△ 0.4	0.9	1.18	3.3	286.8	0.0	223.9	△ 1.4
6月		0.9	1.19	3.4	290.1	0.8	228.2	△ 0.5
7月		1.0	1.21	3.3	289.4	0.6	227.5	1.2
8月	0.4	1.0	1.22	3.4	287.2	0.3	226.7	1.2
9月		1.0	1.23	3.4	288.1	0.4	227.7	1.2
10月		1.2	1.24	3.2	289.8	0.6	229.2	2.0
11月	△ 0.4	1.2	1.26	3.3	289.0	0.5	225.8	0.1
12月		1.3	1.27	3.3	289.3	0.5	230.9	2.6
平成28年1月		1.2	1.28	3.2	286.6	0.2	227.2	1.8
2月	(p)0.5	1.0	1.28	3.3	288.6	1.0	227.6	0.8
3月		1.2	1.30	3.2	292.0	1.3	228.9	1.9
4月		0.8	1.34	3.2	293.8	0.5	229.4	0.5
5月		0.8	1.36	3.2	287.5	0.3	226.2	1.0
資料出所	内閣府	厚生労働省		総務省	厚生労働省			

- (注) 1 (p)の付されている数値は速報値である。  
 2 ①は平成17暦年連鎖価格, ②, ⑤, ⑥, ⑩, ⑪は平成22年基準である。  
 3 ②, ⑤, ⑥, ⑦, ⑧は事業所規模30人以上の数値である。  
 4 ⑨は農林漁家世帯を除く数値である。  
 5 ⑨の平成26年度, 27年度の欄は, それぞれ平成26暦年, 27暦年の数値である。

項目 年度 年月	⑥ 所 定 内 給 与 (調 査 産 業 計)				⑦ 総 実 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)		⑧ 所 定 外 労 働 時 間 数 (調 査 産 業 計)	
	全 国		鹿 児 島 県		全 国	鹿 児 島 県	全 国	鹿 児 島 県
	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年度比・ 前年同月比 (%)	(時間)	(時間)	(時間)	(時間)
平成26年度	265.4	0.2	215.5	△ 0.9	149.3	151.9	12.8	9.7
27年度	264.0	0.6	211.4	△ 1.9	148.9	148.7	12.8	10.6
平成27年4月	266.5	0.6	212.5	△ 0.1	155.8	153.2	13.4	10.3
5月	262.6	0.3	209.0	△ 1.7	143.0	144.2	12.5	10.2
6月	265.5	0.8	213.1	△ 0.8	153.4	152.8	12.6	9.9
7月	264.5	0.7	214.3	2.0	155.5	152.0	12.7	9.4
8月	262.9	0.3	209.3	0.1	145.4	145.9	12.2	10.3
9月	263.8	0.3	211.8	1.3	147.0	147.9	12.7	10.6
10月	264.3	0.5	213.4	2.1	149.7	149.9	13.0	10.4
11月	263.2	0.6	208.8	△ 0.2	149.6	148.5	13.3	11.1
12月	263.2	0.5	212.4	1.8	147.9	150.7	13.4	12.4
平成28年1月	261.8	0.4	207.6	0.4	140.4	141.8	12.3	11.0
2月	263.6	1.1	211.4	1.1	147.0	146.5	12.6	10.5
3月	266.3	1.2	212.7	1.7	152.5	150.4	13.2	10.7
4月	267.6	0.4	213.0	0.2	153.8	152.3	13.3	11.0
5月	263.0	0.1	210.2	0.6	142.7	143.2	12.2	10.8
資料出所	厚 生 労 働 省							

項目 年度 年月	⑨ 消費支出 (二人以上の世帯のうち勤労者世帯)				⑩ 消費者物価指数 (総合)		⑪ 国内企業 物価指数
	全 国		鹿 児 島 市		全 国	鹿 児 島 市	
	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	(千円)	前年比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)	前年度比・ 前年同月比 (%)
平成26年度	318.7	0.0	327.5	△ 3.2	2.9	2.6	2.7
27年度	315.4	△ 1.0	315.8	△ 3.6	0.2	0.7	△ 3.2
平成27年4月	333.1	1.1	325.6	△ 1.7	0.6	1.2	△ 2.1
5月	317.2	8.1	336.1	6.0	0.5	1.1	△ 2.2
6月	293.4	△ 0.9	311.6	5.8	0.4	1.1	△ 2.4
7月	315.5	1.3	320.5	△ 5.5	0.2	1.2	△ 3.2
8月	317.5	3.7	434.8	46.8	0.2	1.0	△ 3.7
9月	299.3	△ 1.4	280.7	△ 9.1	0.0	0.8	△ 4.0
10月	310.4	△ 1.3	289.0	△ 12.7	0.3	0.6	△ 3.8
11月	295.1	△ 3.6	251.2	△ 15.1	0.3	0.8	△ 3.7
12月	340.1	△ 5.0	302.1	△ 14.2	0.2	0.4	△ 3.5
平成28年1月	312.8	△ 2.3	306.9	5.9	0.0	0.1	△ 3.2
2月	298.3	2.4	271.9	△ 2.0	0.3	0.5	△ 3.4
3月	335.5	△ 4.7	294.5	△ 8.6	△ 0.1	0.0	△ 3.8
4月	337.3	1.3	342.8	5.3	△ 0.3	△ 0.3	△ 4.2
5月	308.0	△ 2.9	293.1	△ 12.8	△ 0.4	△ 0.3	△ 4.3
資料出所	総 務 省						日本銀行

## 5 人事院の報告及び勧告の概要

### 給与勧告

#### ○ 本年の給与勧告のポイント

##### 月例給、ボーナスともに引上げ

- ① 民間給与との較差(0.17%)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げるとともに、給与制度の総合的見直しにおける本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.1月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

##### 給与制度の改正

- ① 給与制度の総合的見直しについて、本府省業務調整手当の手当額を引上げ
- ② 配偶者に係る扶養手当の手当額を他の扶養親族と同額とし、子に係る手当額を引上げ
- ③ 専門スタッフ職俸給表に4級を新設

#### I 給与勧告制度の基本的考え方

##### 1 給与勧告の意義と役割

- ・ 国家公務員給与は、社会一般の情勢に適応するように国会が随時変更することができる。その変更に関し必要な勧告・報告を行うことは、国家公務員法に定められた人事院の責務
- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤

##### 2 民間準拠による給与水準の改定

- ・ 公務には市場の抑制力という給与決定上の制約がないことから、給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的
- ・ 公務と民間企業の給与比較は、単純な平均値での比較は適当でなく、給与決定要素を合わせて比較することが適当。本院の比較は、職種を始め、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士の給与額を対比させ、国家公務員の人員数のウェイトを用いて比較
- ・ 企業規模50人以上の多くの民間企業においては、部長、課長、係長等の役職段階を有しており、公務と同種・同等の者同士による給与比較が可能。さらに、現行の調査対象事業所数であれば、これまでのような実地による精緻な調査が可能であり、調査の精確性を維持

#### II 民間給与との較差に基づく給与改定

##### 1 民間給与との比較

約11,700民間事業所の約49万人の個人別給与を実地調査(完了率 87.7%)

〈月例給〉 公務と民間の4月分の給与額を比較

○民間給与との較差 708円 0.17%〔行政職(一)…現行給与 410,984円 平均年齢43.6歳〕

〔俸給 448円 本府省業務調整手当 206円 はね返し分(注) 54円〕

(注)俸給等の改定に伴い諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉 昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の支給月数を比較

○民間の支給割合 4.32月(公務の支給月数 4.20月)

##### 2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

###### (1) 俸給表

###### ① 行政職俸給表(一)

民間の初任給との間に差があること等を踏まえ、総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)採用職員の初任給を1,500円引上げ。若年層についても同程度の改定。

その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定(平均改定率 0.2%)

###### ② その他の俸給表

行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(指定職俸給表は改定なし)

###### (2) 本府省業務調整手当

給与制度の総合的見直しを円滑に進める観点から、手当額を引上げ

(係長級: 4%→4.5%相当額、係員級: 2%→2.5%相当額)

### (3) 初任給調整手当

医療職俸給表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定

#### 〈ボーナス〉

民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.20月分→4.30月分

民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
28年度 期末手当	1.225月 (支給済み)	1.375月 (改定なし)
勤勉手当	0.80月 (支給済み)	0.90月 (現行0.80月)
29年度 期末手当	1.225月	1.375月
以降 勤勉手当	0.85月	0.85月

#### [実施時期]

- ・月例給：平成28年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

## III 給与制度の改正等

### 1 給与制度の総合的見直し

- ・ 国家公務員給与における諸課題に対応するため、平成26年の勧告時において、地域間の給与配分、世代間の給与配分及び職務や勤務実績に応じた給与配分の見直しを行うこととし、昨年4月から3年間で、俸給表や諸手当の在り方を含めた給与制度の総合的見直しを実施
- ・ 平成29年度は、本府省業務調整手当の手当額について、係長級は基準となる俸給月額5.5%相当額に、係員級は同3.5%相当額にそれぞれ引上げ

### 2 配偶者に係る扶養手当の見直し(平成29年4月1日から段階実施)

民間企業及び公務における配偶者に係る手当をめぐる状況の変化等を踏まえ、以下のとおり見直し

- ・ 配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額。それにより生ずる原資を用いて子に係る手当額を引上げ(配偶者及び父母等：6,500円、子：10,000円)
- ・ 本府省課長級(行(一)9・10級相当)の職員には、子以外の扶養親族に係る手当を支給しない。本府省室長級(行(一)8級相当)の職員には、子以外の扶養親族に係る手当を3,500円支給
- ・ 配偶者に係る手当額の減額は、受給者への影響をできるだけ少なくする観点から段階的に実施し、それにより生ずる原資の範囲内で子に係る手当額を引上げ

税制及び社会保障制度の見直しの状況や民間企業における配偶者に係る手当の見直しの状況に応じ、国家公務員の配偶者に係る扶養手当について、必要な見直しを検討

### 3 専門スタッフ職俸給表4級の新設(平成29年4月1日実施)

政府において、部局横断的な重要政策等の企画及び立案等を支援する職を、現行の専門スタッフ職よりも上位の職制上の段階に相当する新たな専門スタッフ職として、平成29年度から各府省の官房等に設置予定。この新たな職の専門性、重要度、困難度を踏まえ、専門スタッフ職俸給表4級を新設

- ・ 俸給月額は、同表3級の最高号俸の俸給月額を一定程度上回るものとする一方、管理的業務を行うものではないことを踏まえ、指定職俸給表1号俸の俸給月額を下回る水準に設定
- ・ 昇給は、勤務成績が極めて良好である場合に限定(昇給号俸数は1号俸)。勤勉手当は、他の俸給表と比べ、勤務実績をより反映し得るよう、専門スタッフ職俸給表3級と同一の成績率を設定

### 4 その他

#### (1) 再任用職員の給与

- ・ 勤勉手当について、勤務実績を支給額により反映し得るよう、「優秀」の成績率を「良好」の成績率よりも一定程度高くなるように設定
- ・ 再任用職員の増加や在職期間の長期化等を注視しつつ、民間企業の再雇用者の給与の動向や各府省における再任用制度の運用状況等を踏まえ、引き続き、給与の存り方について必要な検討

#### (2) 介護時間制度の新設に伴う給与の取扱い

介護時間を承認され勤務しなかった時間がある場合であっても、昇給・勤勉手当において直ちに不利にならない取扱いとなるようにし、あわせて、介護休暇・育児休業等についても同様の取扱い

#### (3) 非常勤職員の給与

平成20年に発出した指針の内容に沿った処遇の確保が図られるよう、今後とも各府省を指導

## 育児休業法改正の意見の申出及び勤務時間法改正の勧告

### ○ 育児休業法改正の意見の申出及び勤務時間法改正の勧告のポイント

#### 民間労働法制の改正内容に即した見直し（平成29年1月実施）

- ① 介護休暇の分割（3回まで可能）
- ② 介護時間の新設（最長連続3年、1日2時間まで）
- ③ 育児休業等に係る子の範囲の拡大（特別養子縁組の監護期間中の子等を追加）

## 1 改正概要

### (1) 介護休暇の分割

- ・ 職員の申出に基づき、各省各庁の長が指定期間（職員が介護休暇を請求できる期間）を指定
- ・ 指定期間は、人事院規則の定めるところにより、一の要介護状態ごとに3回以下、かつ、合計6月以下の範囲内で指定
- ・ 経過措置として、改正の日に介護休暇の初日から起算して6月を経過していない者についても、改正の日後に残余の期間を分割して取得できるよう措置

### (2) 介護時間の新設

- ・ 日常的な介護ニーズに対応するため、各省各庁の長が、職員が介護のため勤務しないことが相当であると認められる場合、連続する3年以下、1日につき2時間以下で、勤務しないこと（介護時間）を承認できる仕組みを新設（公務の運営に支障がある時間については承認しないことが可能）
- ・ 介護時間を承認され勤務しなかった時間は無給とする。昇給・勤勉手当においては直ちに不利にならない取扱いとし、あわせて、介護休暇・育児休業等についても同様の取扱い

### (3) 育児休業等に係る子の範囲の拡大

- ・ 育児休業、育児短時間勤務及び育児時間の対象となる子の範囲を、①職員が特別養子縁組の成立に係る監護を現に行う子、②里親である職員に委託されており、かつ、当該職員が養子縁組によって養親となることを希望している子（平成29年4月1日以降は、養子縁組里親である職員に委託されている子）、③その他これらに準ずる者として人事院規則で定める子といった法律上の親子関係に準ずる関係にある子にも拡大
- ・ フレックスタイム制の週休日の特例についても、上記の法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する職員を対象とするよう措置

## 2 実施時期

平成29年1月1日（養子縁組里親に係る改正は、平成29年4月1日）

## 3 その他（上記と併せた人事院規則の改正等）

民間労働法制の改正内容に即して、①介護休暇等の対象家族について、祖父母、孫及び兄弟姉妹の同居要件の撤廃、②介護を行う職員の超過勤務の免除、③上司・同僚等によるいわゆるマタハラ等の防止、④非常勤職員の育児休業及び介護休暇の取得要件の緩和等を措置



少子高齢化に直面している我が国では、誰もがその能力を発揮して活躍できるよう働き方改革が重要な課題。公務においても、年齢別人員構成の偏りが生じる中、本院は、働き方改革をはじめとする諸課題について、関係各方面と連携しつつ、中・長期的視点も踏まえた総合的な取組を引き続き進めていく。

## 1 人材の確保及び育成

### (1) 多様な有為の人材の確保

効果的な人材確保活動には、働き方改革とともに公務の魅力の積極的な発信が不可欠。大学等と連携し、女性や私立大学・地方大学の学生など対象に応じたきめ細かな施策を展開。試験制度面でも引き続き必要な点検

### (2) 人材育成

Off-JTの重要性が増加。マネジメント能力向上、キャリア形成、女性登用拡大に資する研修、中途採用者や国際化対応のための研修を強化。派遣研修の活用促進。官民人事交流推進に向けて環境整備

### (3) 能力・実績に基づく人事管理の推進

適正な人事評価を通じた能力・実績に基づく人事管理が重要。特に、幹部候補育成課程の適切な運用等を通じた昇進管理の強化が必要。働き方に制約がある職員等に対する柔軟な人事管理も必要

## 2 働き方改革と勤務環境の整備

### (1) 仕事と家庭の両立支援の充実

民間法制の改正内容に即して、介護休暇の分割取得、介護時間の新設、法律上の子に準ずる子への育児休業等の範囲の拡大等を措置（育児休業法改正の意見の申出、勤務時間法改正の勧告）

### (2) 長時間労働の是正

府省のトップが組織全体の業務量削減・合理化に取り組むことが重要。現場の管理職員による超勤予定の事前確認や具体的指示等の取組を徹底することが有効。業務合理化後も長時間超勤をせざるを得ない職員には、人事管理部署と健康管理部署との方針共有や業務平準化等の配慮も必要

### (3) 心の健康づくりの推進

職員自身のストレスへの気付きを促すため、今年度からストレスチェック制度を実施。働きやすい職場づくり実現に向けて管理職員のみならず職員一人一人が当事者意識を持つよう支援

### (4) ハラスメント防止対策

性的指向や性自認をからかう言動もセクハラである旨を明確にし、セクハラやパワハラを防止を引き続き推進。上司・同僚によるマタハラ等の防止につき、民間法制内容を踏まえた防止策を措置

### (5) 非常勤職員の勤務環境の整備

民間法制の改正内容を踏まえ、育児休業及び介護休暇の取得要件の緩和等を措置。給与に関する指針に沿った処遇を確保するよう各府省を指導

## 3 高齢層職員の能力及び経験の活用（雇用と年金の接続）

60歳を超える職員の勤務形態に対する多様なニーズも踏まえた定年延長に向けた仕組みを具体化していくことが必要。当面は、民間同様にフルタイム中心の再任用勤務の実現を通じて再任用職員の能力・経験の一層の活用を図る必要。各府省は計画的な人事管理や能力・経験を活用し得る配置、職員の意識の切替え等の取組を推進。本院は、関係機関への働きかけや各府省への情報提供等により各府省の取組を支援